

令和6年美濃加茂市教育委員会 7月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年7月29日（月）午後3時00分から午後3時30分まで
美濃加茂市生涯学習センター4階 402研修室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委 員 渡邊 博栄
委 員 安藤 摩里
委 員 榊間 月絵
委 員 中西 東峰

（事務局）

事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
学校教育課課長補佐 北野 智崇
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 委 員 武田 由美

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）議事

○議第1号 令和7年度使用する教科書の採択について

○議第2号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

○議第3号 美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見について

（4）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

（5）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・ 7月20日が夏休みのスタートでした。子ども達夏休みですけどもそれから数えますと10日ほど経ったという状況です。振り返ってみますと夏休み前の総括っていう事ですけども。昨年もずっとコロナっていうキーワードが続いてまいりましたけども、ここへきてまだまだコロナの感染というのも完全に治まっていないような状況で。特に県内でも感染の広がりが出ているような状況があるという中で、もう夏休みが目前となっているところで市内の小学校1学級、3年生でしたけども、ちょっと発熱で集団で欠席が出たという事で1クラス学級閉鎖という事で、まだまだ気は許せない状況だなというのと同時にここへきて手足口病っていうのも小学生中心にちょこちょこ出てくるような感じです。健康上でちょっと心配なところがあるなっていう状況で夏休みに入りました。

・ 6月の終わりから7月の中旬にかけて中学校におきましては中体連の可茂地区大会が実施されました。必死にそれぞれの競技に立ち向かう子どもたちの姿っていうのも改めて見ながら心から応援をしながら回らせてもらいました。ただコロナが治まってきたという中で今回保護者の応援が以前に戻りまして保護者の方も会場に入ってきてまして、非常に保護者の声援の熱さっていうのが昨年とは比にならないような形で、ある意味子ども達よりもパワーアップしているような状況で会場も熱気に包まれていたような状況です。今年は雨が降る事が多くありまして野球も本当に可哀そうだったんですけども、泥んこ状態で試合を進めるというような事もありもう少しいい状況で試合をさせたいなという思いもありましたけども、天候があまり優れない状況でしたので暑さっていう面では本年度の中体連は熱中症の心配っていうのは、十分に神経を使って対応して参ったんですけどもそういうところ少しは治まったような状況の中で進めれたのは幸いだったなと思いながら進めてまいりました。また部活動の地域移行という事も今現在大事な柱として抱えているところですけども。そうした子ども達がやりたい事、活躍したいところっていうのを大事にしながらいかに子ども達が活動できる受け皿を美濃加茂市として作り上げていくかというところをこれから進めていきたいなというところです。

・ 本日も本当にむっとするような暑さですけども、本年度4月24日付けで環境省の方から熱中症特別警戒アラートっていうのが発表されるというふうになりました。今まで令和2年の段階で熱中症警戒アラートという言葉が発表されて今年度に入ってもこの岐阜県についても6回発表されています。本日も含めてですけども。そうした中でこの近辺の愛知県や三重県とかと比べると岐阜県は熱中症アラートっていうのが発表される回数が少ない。それは1つの理由は海に面して

いないっていう事は大きいのではないかという事も言っているんですけども、それでも随分暑さが迫ってきているなっていう事を思っています、これが夏休みに入ってからという事で梅雨が明けて急に暑くなりましたけどもそういうような心配な状況があるなっていう事を思っています。特別警戒アラートは、現在のところは全国でまた1回も発表されたところはないんですけども。現在よりもさらに高いところの特別警戒情報っていうのが発表されるというそういう段取りになったので、もしそれが発表されるとなった時どういう状況なのかなって事を思ったら非常に子どもの健康状況を考えると心配なところなんです。今後こうした特別警戒情報アラートが発表された折には学校を休校する等の対応もこれから必要になってくるかなという事も思いながら状況を見ながら対応していかなければいけないなっていう事を思っているところです。今までも暑さへの対応につきましては、各学校で神経を使って対応しているところですけども。今まで以上にこうした暑さへの対応というものを注視しながら対応していく必要があるなということを考えているところです。ちなみに市内の小中学校の運動会や体育祭の見通しですけども、本年度につきましては5月に実施をした西中学校を除いて、全ての小中学校については10月に実施をするということです。少しでも暑さをしのげるような状況で実施をしていきたいというところでやっていますけども、今回の様子をしっかり見届けていかねばならないなっていうことを思っているところです。子ども達の夏休みは8月28日まで。8月29日から夏休みが明けて授業が始まるということで進めます。

・休みに入ってから教員採用試験の二次試験が7月20日と21日に実施をされました。その中でも委員の皆様方にも昨年度までの様子を見ていただいて、今年度は榊間委員さんにもご参加をいただいて様子を見てきました。私も久しぶりに様子を見さしてもらいました。改めて教員、教師としての資質を見極めることの難しさと大切さ、重要性っていうのを実感したところですけども。教員不足が叫ばれている中、またいずれちょっと新聞報道でもされることだと思いますけども、倍率としては昨年度よりも下がってくるということを状況であるという事です。これも実は本年度、1ヶ月早く採用試験を持ってきた関係で、大阪とか京都とか関西圏の実施日と同じ日に開催をすることになりました。その関係で掛け持ち受験っていうのがずいぶんできなくなったということで、その数で倍率が下がってきたんだろうっていうふうで。これ当初からも予想はできていたんですけども、そういったことで見ますと昨年度までは掛け持ちが多かったということで、受験当日欠席をするものの数が比較的あったんですけども、今年度につきましては欠席者はずいぶん少ない状況で進めているということです。実質の倍率っていうのは、昨年度と大きく変わらないということをお話がありました。そうしたことで皆様方にお伝えして少しでも後を担っていく教師をしっかりと採用していかないといけないなということを思いながら見させてもらいました。榊間委員さん本当にありがと

うございました。

・それでは本日の教育委員会でございますけれども、議事は三つございます。来年度に使用する教科書についての採択につきましても議事の大事な一つとして今日入れさせていただいております。特に中学校の教科書につきましては、新規の採択を決める年度ということであります。可茂地区の採択協議会というのは実施されておりました、そこで選定の根拠等について選定をされているところでありますけれども、その根拠についてこれから事務局の方からも説明をさせていただきながら、美濃加茂市としての教科書採択を進めていきたいなということを思っております。委員の皆様方にも、膨大な情報の中ですけれども、一つでも多くご意見やご感想で結構ですのでいただきたいと思っております。ぜひとも積極的にご意見・ご感想をいただきたいと思っております。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年7月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年7月定例会会議録の署名者は榊間委員をお願いいたします。

榊間委員

はい。

(3) 議事

議第1号 令和7年度使用する教科書の採択について

古川教育長

では初めに「議第1号 令和7年度使用する教科書の採択について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

〈提案理由や選定方法などについて説明〉
令和7年度使用する教科書について、通称教科書無償措置法第13条により設置された可茂地区採択協議会の採択案について、今からご説明申し上げます。小学校用につきましては、採択替えの年度にはあたりませんので、同じ法律第14条及び施行令第15条により、今年度と継続して使用することになりますのでよろしくお願いします。中学校用については採択替えの年度にあたりますので、先ほど申しましたように、地区採択協議会の採択案についてご説明申し上げますのでお願いいたします。事前にお届けいたしました、各教科種目における各者の主な特徴についてというものはご

ざいますでしょうか。この資料には、10教科16種目における各発行者の特徴を簡単に示しておりますので、この辺りをご一読いただけるとありがたいと思います。また、本日ですが、お手元に調査研究資料を配付しております。これは調査を行った際の視点になりますので、随時確認しながら説明を聞いていただけると幸いに思います。これから中学校用について、発行者の選定理由について説明します。なお、ここには限られた教科書しかありませんが、どの発行者も素晴らしい特徴があります。その特徴であったりとか配慮がなされていたりするという点を申し添えさせてください。なお、時間の関係上、3者以上ある教科及び種目については、本市の生徒に適しているかどうかといった視点で、選定理由が焦点化できる2者に絞ってお話を申し上げますのでお願いします。机上には、先ほど教育長様からお話ししましたように、各教科、種目ごとの教科書が置いてあります。国語から順にご説明申し上げます。国語の教科書を見ていただくと青色の付箋および赤色の付箋が貼ってあります。赤色の付箋、そして青色の付箋という順で私の方からご説明申し上げますのでお願いいたします。それでは皆さん、国語の教科書を準備ください。

〈国語の教科書について説明〉

国語については4者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【三省堂】、【光村図書出版】です。なお、前面スクリーンに、実際の教科書を映し出しておりますので、お手元の付箋を見ながらでも結構ですし、スクリーンを見ていただいてもいいのかなと思います。

それでは、【三省堂】の第1学年54頁をご覧ください。【三省堂】は、各教材の後に「学びの道しるべ」と題して様々な言語活動を紹介します。言葉の使われ方の良さを考える活動など、学力の向上に向けた多様な学習を展開することができます。ただし、単元の活動が多岐にわたり、付けたい力をやや焦点化しにくいといった面があると考えます。【光村図書】1年生28頁をご覧ください。【光村図書】は教材ごとに「学びへのとびら」と題して学習の手引きがあります。これは、単元を通した学習の流れが見通しやすい作りで、主体的な学習に役立つ要素が多く含まれていると考えられます。例えば、文学的文章で心情を捉えたり、表現の効果を考えたりする個別の学習の後に協働学習で深めていくプロセスが示されています。生徒にも教師にも学習展開がつかみやすいということがあります。それでは、【三省堂】の青い付箋をご覧ください。1年生106頁になります。

【三省堂】につきましては、1年生から三角ロジックに基づいて、論理的に思考する力の向上を図ろうという意図を感じます。続いて、358頁をご覧ください。様々な個別学習のため、二次元コード参照先のサイトに動画、音声、デジタルドリル、参考資料などを用意してサポートしています。つまり、個別最適な学びと協同的な学びの一体的な充実が図られていると考えることができます。続きまして、同じような形で【光村図書】193頁をご覧ください。【光村図書出版】は「学びのかぎ」を位置付け、単元でつけさせたい力につながる見方や考え方の具体を示しています。この具

体につきましては、協同的に学習しやすくなってきております。続きまして、194頁をご覧ください。話す内容や書いた作品をICTで共有する。そして 交流や推敲につなげるような協同的活動を示すヒントマークというのがあります。生徒にとっても教師にとっても、これらは授業作りの道しるべと考えています。2点目につきましては、個別最適な学び及び協同的な学びという観点でございましたけれど、この点から関しても【光村図書】を考えることができます。これらに加え、例えば評価しやすい学習課題の提示や字体等、いろいろなことを総合的に比較・検討した結果【光村図書】がより適していると考えます。

〈書写の教科書について説明〉

書写については4者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【光村図書出版】です。

まず1点目です。主体的、対話的で深い学びについてお話をします。【東京書籍】の28頁をご覧ください。【東京書籍】は、教科書を開くと、見つけよう、確かめよう、生かそう、振り返ろうと、目標から振り返りまで一目で学習内容を把握できるよう配慮されています。【光村図書】との違いは、見開きの中にお手本が組み込まれていることです。毛筆の学習の際、生徒は教科書を開いたり閉じたりすることなく、学習活動に集中しやすいと言えます。さらに、教材文字を上部、書き込み欄を下部にすることで、見やすさだけでなく、利き手に左右されない紙面構成になっています。【光村図書】の58頁をご覧ください。【光村図書】も学習内容がわかりやすく、見やすいよう配慮されております。見開きで学習内容は完結するので、子供たちは見通しをもった学習をすることができるということはありません、先ほどお話した【東京書籍】につきましては、書き込み欄であったり、利き手に左右されない紙面構成になっていることが分かると思います。続きまして、2つ目の内容についてお話をします。【東京書籍】65頁をご覧ください。【東京書籍】は活動の目標と進め方、途中経過を視覚的に理解できやすいように配慮され、それにより生徒が日常生活の学びを活かしやすいものになっているということがわかります。同じく【光村図書】86頁をご覧ください。【光村図書】は活動の目標と手順を視覚的に捉えやすいように配慮しています。一目で見て活動の目標が理解できる反面、活動の途中経過は文字でしか分からないようなことになります。この2点の結果、【東京書籍】の方がより適していると考えます。

〈社会（地理）の教科書について説明〉

社会の地理的分野については4者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【日本文教出版】です。

1点目は、主体的、対話的で深い学びということです。【東京書籍】55頁をご覧ください。【東京書籍】は世界一周旅行をグループで企画、そして、世界の様々な地域の気候、服装などを考えながら、いつ行くのが良い

のかを仲間と話し合う活動があります。個によって意見の相違があることは当然予想されますが、それだけ広く深い学びができると考えることができます。続いて、【日本文教出版】43頁をご覧ください。【日本文教出版】は、気候推理ゲームを行うことで、写真をもとにどの気候なのかを話し合ったり、推理ゲームを作って考え合ったりすることで、楽しくこの単元で学習したことをまとめることができるという工夫がされています。2つ目は資料活用能力についてです。【東京書籍】76頁をご覧ください。【東京書籍】は、東アジアの降水量と人口密度の主題図を掲載して、アジアの降水量と人口にはどのような関係があるかと投げかけています。また、上海の人混みが分かる写真と地域別GDPを表す主題図を掲載し、複数の資料を関連させて考えたり、表現したりしようと投げかけています。考える力、説明する力という力に力点を置いていることが分かり、先ほどお話しした資料活用能力の伸長を可能にする教科書だといえると思います。【日本文教出版】41頁、97頁をご覧ください。【日本文教出版】は、世界の宗教の分布やアメリカ・カナダの農業について理解できるように、どのように読み取れば良いのか、丁寧に構成されるということが特徴として挙げられます。以上、教科社会、種目地理的分野についてお話をしました。

〈社会（歴史）の教科書について説明〉

社会につきましては、地理的分野、歴史的分野、そして公民分野を合わせて、美濃加茂市の子供たちにふさわしい教科書を1者に絞っていきたいと思います。

社会の歴史的分野については一番多く9者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【日本文教出版】です。協同的な学びや、個別最適な学びの視点からお話します。【東京書籍】113頁、【日本文教出版】123頁をご覧ください。両者とも1単位時間の学習を見開き2頁の構成としています。学習課題が明確に示されて、解決するための資料を精選、1時間のまとめとして基礎的、基本的な内容の確認や表現する力をつけることができます。ただ、【東京書籍】では「みんなでチャレンジ」で、大名の統制について考えようと仲間と話し合うことを投げかけています。このようにグループで協力しながら取り組む、対話的な活動コーナー「みんなでチャレンジ」が34か所設定しており、とても充実していることがわかります。

〈社会（公民）の教科書について説明〉

社会の公民分野については6者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【教育出版】です。

主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善についてお話します。【東京書籍】123頁、124頁、合わせて【教育出版】126頁をご覧ください。両者とも基礎、基本の頁は設けられています。ただ、【東京書籍】では、「探求のステップ」というコーナーを設けて、各節で学習した内容

を図や表を作成することで学び直しを行うことができます。また、まとめの活動として、「S市の議員となって条例を作ろう」と投げかけ、グループで意見交流する中で様々な立場になって考えるという活動が準備されています。また、章末だけでなく「みんなでチャレンジ」というコーナーが設けられていて、主体的、対話的で深い学びがより可能ということが言えます。

以上、地理的分野、歴史的分野、そして公民的分野についてお話ししましたが、総合的にこれらを比較・検討した結果、3分野とも【東京書籍】がより適していると考えます。

〈社会（地図）の教科書について説明〉

社会科地図につきましては【東京書籍】と【帝国書院】の2者です。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。

まず1つ目の、個別最適な学びや協同的な学びの視点についてお話しします。【東京書籍】31頁、【帝国書院】43頁をご覧ください。【東京書籍】では、主体的、対話的に地図帳を活用していくための資料として、特に主題図は225点、総資料数は505点となっています。一方、【帝国書院】同じように資料として準備はされていますが、写真資料204点、主題図208点等、総資料数は749点となります。【東京書籍】は505、【帝国書院】は749ということで、250弱多いというような状況になっています。続いて大きな2点目のことについてお話しします。文字の大きさであったり、あるいは行間であったり、そういったものを見ていきます。

【東京書籍】95頁、【帝国書院】119頁をご覧ください。【東京書籍】は文字に全て丸ゴシック系のUDフォント、地名表記は縁取りしてあります。重なりも見やすくなる、配色は落ち着いた色彩を使用しています。一方【帝国書院】は、都市名や地域、地域名にUDフォント、都道府県名は独自のUDフォントが使われています。そして、一目でお分かりかと思いますが、中部地方の地図の山脈や平野と配色をご覧ください。【帝国書院】は、明るくメリハリのある色彩でより立体的に見えるように工夫がされています。総合的に比較した結果、【帝国書院】がより適していると考えます。

〈数学の教科書について説明〉

数学については7者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【啓林館】です。

1点目、主体的で深い学びということについてお話しします。【東京書籍】1年生64頁、83頁、合わせて、【啓林館】1年生58頁、82頁をご覧ください。【東京書籍】につきましては、単元導入で正方形が増えていくときの棒の本数を文字を使って考えさせています。そして、利用の学習では3次元の立体が増えていく形へとつないで深い学びへと促しています。さらには、「それなら」を示して、主体的で深い学びへと促しています。大切にしたい見方や考え方も明記されていて、数学の良さ、活用の良

さというものを実感できる工夫があります。一方、【啓林館】も、単元の導入は日常の具体的な事象で入って、掲示物が増えるときのマグネットの数を文字を使って考えさせています。文字の計算の学習の中で貼り方を変えてみる等の工夫があります。しかし、82頁の利用では、先ほどのマグネットではなく、数あてマジックになっています。つまり、それぞれの事象が単発的な扱いになっているということになります。文字を活用するよさや学びの発展性といったときには若干弱さがあると考えてます。2点目、対話的で深い学びについてお話しします。【東京書籍】2年生49頁、【啓林館】51頁をご覧ください。【東京書籍】はほぼ全ての章末に深い学びのページを設定して、対話的な深い学びとなるよう数学的な活動が大変工夫をされています。ページの横には、問題をつかむ、見通しを立てるなど学びの流れが示され、それに加えて友達の考えを知ろう、話し合ってみようというように、協同的な学びや対話的な学びができるように示されています。ここでも「それなら」と他の条件でさらに考えていこうという深い学びへと促しています。【啓林館】をご覧ください。【啓林館】は問題設定、見通し、そして振り返りがステップごとに出されています。ステップを示すことで学びの流れはわかりますが、ステップにより思考が途切れてしまう感じがあります。結局は教科書通りに進めていくことになって、対話的な活動を生み出すということが十分でないことも考えています。以上2点お話ししましたが、総合的に比較した結果、【東京書籍】が優れていると考えます。

〈理科の教科書について説明〉

理科については5者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【啓林館】です。

1点目について、個別最適な学び、協同的な学びということについてお話しします。【東京書籍】第1学年152頁、【啓林館】82頁をご覧ください。【東京書籍】では、各自が立案した仮設や予想をもとに、複数の実験方法から選択できる場面を設けています。そして、1人1人に応じた学習を可能にしています。また、探求の過程における対話例の掲載が多いということで、協同的かつ主体的に学習する態度を育成することが可能になっています。【啓林館】については、個の特性や興味に応じて学びが広がったり、深まったりすることができるよう「探Qのたね」を位置づけ、1人1人に応じた学習が位置づいています。また、考えてみよう、発表してみようを設定して、妥当性を考える機会が多いです。大きな2つ目、学習評価のことについてお話しします。【東京書籍】1年生89頁、167頁、181頁、合わせて【啓林館】91頁、119頁をご覧ください。【東京書籍】では、探究を振り返ろうの活動を設定して、探究の過程の妥当性について考えています。また、先ほど167、181頁でも示しましたように、単元や章ごとにBefore&Afterを設定して、学ぶ意味や自己の成長を実感できる機会が特に多いです。【啓林館】は、探究の振り返りを設定して、色々と振り返ったり考えたりすることができるようにしています。ま

	た、学ぶ前にトライ、学んだ後にリトライということで、自己評価できるような場面が設定してあります。以上、それぞれ特徴はありました。また、これらの二次元コードの数であったりとか、教科書の重量であったりとか、いろいろなことを総合的に比較した結果、【東京書籍】がより適していると考えます。
古川教育長	まず前半ということで、国語、書写、社会の3領域、地図、数学、そして理科について事務局から説明をしてもらいました。膨大な情報源でしたが、何かお気づきの点、質問でも結構ですので、皆様方からご意見をいただきたいと思います。 1点聞かせていただいてよろしいですか。今回の改定、今も4教科の説明をいただきましたけど、現行の教科書と比べて大きな違いは、QRコードの扱いが随分増えてきているということが特徴の1つかなと思います。そうした中で、各教科2者を取り上げ、比較をしながら非常にわかりやすくポイントを押さえて説明をいただいてありがたかったと思うのですが、改めてQRコードの扱いってというのが各者によってどう違うのか、特徴があるのかどうかということを、例えば数学の【啓林館】と【東京書籍】で教えてもらえないでしょうか。
明星学校教育課長	基本的に二次元コードについては大きな違いはありません。数学においてお話ししますと、コードの数は【東京書籍】【啓林館】で比較をしますと、【東京書籍】の方が数としては多いです。内容としましては、動画シミュレーション、そして練習問題ということで、基本的な大きな差はございません。後ほどお話をしますけれども、音楽や家庭科につきましては、この二次元コードの中に含まれているコンテンツに、大きな違いがございます。それについてはまた後ほどご説明します。数学に限って言えば、練習問題や動画シミュレーションということで、大きな違いはございません。違いがあるのは数です。数が【東京書籍】は多いということになります。
古川教育長	二次元コードの数が多いということは、ある意味、子供たちが自由に選択して活用できる、そういう選択の余地が広がっているってということですか。
明星学校教育課長	そうですね。今、国の方針として、個別最適な学習、そして協同的な学習というところで一体的な学びが推奨されておりますけれども、個別最適の自分の学びにあったコンテンツを見つけて、使うことができるということに関して言うならば、このようなコンテンツがたくさんあった方が、子供たちの選択、活用という力はずっと考えております。
委員（非公開）	QRコード、二次元コードは、授業の中で使われるということですか。
明星学校教育課長	授業の中で使う場合もありますし、家でも使う場合はあります。

委員（非公開）	家ではタブレットで読み込んで使うということですね。
明星学校教育課長	そうですね、タブレットで読み込んで使うということになります。
古川教育長	インターネットに繋がっている状況、そういう環境であれば使えるんですね。
明星学校教育課長	そうです。1人1台端末ということで準備をされておりますので、教科書とタブレット端末さえあれば、家でどんどん学習を積み重ねることができるというような状況は用意されています。
委員（非公開）	大変分かりやすい説明をしていただきありがとうございました。どちらになるのかなという視点で見ながら説明を聞いたんですけども、こっちになるのかなと思ったものに大体なったということで、視覚的にも入りやすいものであったりとか、学ぶ子供たちの立場に立った教科書が採択されていたりするのではないかなと感じました。
委員（非公開）	地図だけ【帝国書院】になりましたが、同じ社会の中で出版社が変わるということは、内容の整合性について問題はないのでしょうか。
明星学校教育課長	そうですね。特に問題はございません。小学校の地図につきましても【帝国書院】になっております。したがって、小学校の時と同じような感覚で地図っていうものを継続的に見るのが可能になってくるということになります。
古川教育長	学習の資料という扱いですので。必ずしも教科書とは一体でなくても、そこは大きな問題ではないという捉えですね。
委員（非公開）	中学校の教科書はすごく自分で勉強できる教科書になっていると思います。このQRコードですけど、実験のことについて、実際に自分でやってみるものと実験を動画で見ることは違うと思うのですが、実験の様子を動画で見てしまったら、結果が分かってしまうとかそういうことではないですか。
明星学校教育課長	そういうことではないです。
古川教育長	同じ内容のところを比べてみると、内容と同時に扱い方、表記の仕方っていうのも随分違いがあるなということ思いながら、そういうポイントを抑えて説明をいただきました。本当にありがとうございます。
明星学校教育課長	〈音楽 一般の教科書について説明〉 音楽 種目一般については【教育出版】、【教育芸術社】の2者あります。

その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。

1つ目については、資質能力の育成についてです。【教育出版】2・3年生の下8頁、【教育芸術社】2・3年生の下8頁をご覧ください。【教育出版】は、目次の次に学習マップで、3つの資質能力の関係性、そして教材同士の関連というものを示して、系統的に学べるというような状況を作り出しています。【教育芸術社】は目次の次に学習内容で、3つの資質能力とそれに対応する学習内容や教材同士の関連を示して、身につけたい学力がわかりやすいという状況です。大きな2点目はICTの活用についてです。【教育出版社】下13頁、【教育芸術社】13頁をご覧ください。【教育芸術社】は「花」の楽譜の右端に二次元コードがあります。ウェブサイトでは、ソプラノパートやアルトパートの音源がここから聞けるようになっています。今まではパート別のCDを使わないと練習できないという状況でしたが、これを使うことによって、いつでもどこでも自分で音を聴くことができる、そして学習することができます。この教材だけではなく、ほとんどの歌唱教材に準備されているということで、子供たちの中でICTを使いながら主体的な学習活動というものが可能になってくるという点が大きな特徴だと思います。総合的に検討した結果、【教育芸術社】がより適していると考えます。

〈音楽 器楽の教科書について説明〉

音楽 種目器楽については【教育出版】、【教育芸術社】の2者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。

【教育出版社】98頁、【教育芸術社】84頁をご覧ください。【教育出版社】は学んだことを生かして取り組むアンサンブル曲というものが難易度順に掲載されたり、1人で演奏できる曲を掲載したりして、とても工夫されています。学習意欲を喚起する工夫がされていると感じます。一方、【教育芸術社】でも同じように使われることができます。【教育芸術社】は幅広いジャンルで演奏できる曲があり、学習の意欲をより高めるという点におきましては、大変特徴が見られる教科書です。大きな2つ目学習評価についてお話しします。【教育出版社】43頁、【教育芸術社】38頁をご覧ください。【教育出版社】につきましては、琴の歴史を導入として演奏を身につけていきます。学習目標は3つあり、4つの練習曲と2つのまとめ曲というような状況になっています。【教育芸術社】につきましては、最初に鑑賞として琴の演奏を聞いてから歴史を学んでいます。そして目標が細分化されていて、演奏や練習のポイントが分かりやすく示されているということになります。なお、6種類の奏法が取り上げられており、自分の技能段階に合わせて発展的に学習することができるということになります。以上2点を踏まえて比較した結果、【教育芸術社】がより適していると考えます。

音楽一般並びに器楽につきましては、ともに【教育芸術社】が適しているというふうに考えます。

〈美術の教科書について説明〉

美術については3者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【光村図書出版】、【日本文教出版】です。

1つ目についてお話しします。【光村図書出版】、【日本文教出版】の表紙をご覧ください。【日本文教出版】は1年生6頁もご覧ください。ともにいろんな構成がされておりましたが特に【日本文教出版】につきましては、系統立てられた題材が設定されています。また、きめ細かい指導をさらに進められるようになっており、加えて、小学校図画工作科からの連続性についても十分考慮されていて、生徒にとって確実な学びが保証されているという状況になっています。2つ目の主体的、対話的で深い学びの授業改善についてお話しします。【光村図書出版】1年生16頁、【日本文教出版】12頁をご覧ください。ともに題材の目標であったりとか関連する鑑賞、参考にするに作品が書いてありますが、【日本文教出版】については、題材ごとに造形的な視点が示されて、この造形的な視点というものが見方、考え方を働かせる上で重要な要素であって、表現や鑑賞の活動を進める上での具体的なヒントになるということになります。したがって、小学校からの学びの系統性、そして造形的な視点ということ考えた時に、総合的に比較・検討した結果、【日本文教出版】がより適していると考えます。

〈保健の教科書について説明〉

保健については4者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【大修館書店】です。

学習評価についてご説明します。【東京書籍】94頁、【大修館書店】84頁をご覧ください。がんという病気のことについて書いてあります。【東京書籍】につきましては、がんとは、体の正常な細胞が、異常な細胞に変化して勝手に増殖することにより、周囲の大切な組織を壊してしまう疾病ですという説明・解説から始まっています。【大修館書店】では、がんは生涯のうち2人に1人がかかると言われる現在の日本人にとって身近な病気ですと始まって、解説ではなく、身近に感じないがんという病気に対して、今後の自分に関わってくること、自分事として考えていこうという工夫がされています。このようにがんの予防だけでなく、他にも【大修館書店】につきましては、自分ごととして考える表現の工夫があります。他にも視点はありますが、総合的に考えた時に、【大修館書店】がより適していると考えます。

〈技術の教科書について説明〉

技術については3者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【教育図書出版】です。

【東京書籍】3頁、42頁、合わせて【教育図書出版】の目次、2頁、そして、1番後ろにありますスキルアシスト4頁をご覧ください。【東京書籍】には技術科の4つの内容がバランス良く配置されています。また、

知識、技能の習得については、工具の使い方が、実際の作業の様子が写真で掲載されています。重要な部分や工具を動かす方法が矢印でクローズアップされていて、大変わかりやすい作りになっています。一方【教育図書出版】につきましても、こうした技術は書いてありますが、別冊になっている分、紛失であったりとかいろんな準備物の点数が増えるということになってしまい、学習時の利用については非常に使いづらいというような状況にもなります。このように、【東京書籍】及び【教育図書出版】について、使いやすさ及び子供たちのイメージしやすさということで考えた時に、総合的に比較検討して、【東京書籍】がより適していると考えます。

〈家庭の教科書について説明〉

家庭科については3者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【開隆堂出版】、【東京書籍】です。

I C Tを活用した学習活動について、【開隆堂出版】205頁、【東京書籍】121頁をご覧ください。【開隆堂出版】では二次元コードがほぼ全ての頁に掲載されています。ただ、同じ服の着方の工夫においてですが、パーソナルカラーの診断表のワークシートのみが表示されるというような状況になります。授業では、別に教師が布を準備しなければいけないということになります。一方、【東京書籍】は2次元コードがすべての頁に掲載されています。この着方の工夫の学習では、布を準備することはありません。先ほど二次元コードというお話をしましたが、この二次元コードを読み取ることによって、イラストの服の色や襟の形、柄や柄の大きさを自由に変えたりすることができたり、顔を映し込んだりすることができるので、バーチャルの状況の中で服というものを見ることができるということになります。こういった工夫が【東京書籍】にはあります。同じようにスナップについても言えることができる。このように2つをした比較検討した結果、技術分野と同じように、家庭科分野においても【東京書籍】がより適していると考えます。

〈英語の教科書について説明〉

英語については6者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【三省堂】です。

協同的な学び方については、両者とも即興的なやり取りの言語活動を行うことができるということがわかりました。したがって、青色の付箋のところをお話します。【三省堂】3年生32頁、36頁、【東京書籍】38頁をご覧ください。【三省堂】については、広島修学旅行を題材にした単元末のゴールアクティビティで、平和について読みとって、自分の考えを伝え合う活動が設定してあります。そして、小グループで旅行プランを作成するという学び、協同的な学びを工夫しています。同じように【東京書籍】は、絶滅の恐れのある動物を題材に学習して、単元末で情報を伝える記事を作成、そして読み合い、動物保護について考えるというふうに、英語の

即興的なその役割の中で、より先ほどの【三省堂】と比較した時に、段階的、発展的な学習が準備されていると考えています。もう1つについては、2次元コードの数です。両者とも充実はしておりますけれども、特に【東京書籍】につきましては、デジタルコンテンツが準備されておりますので、進度が自由に選択できるというようなことがあります。したがって、英語につきましては【東京書籍】が適していると考えます。

〈道徳の教科書について説明〉

道徳については7者あります。その特徴につきましては資料にまとめてありますのでご覧ください。本市の生徒にとって特にふさわしいと考えた2者は、【東京書籍】、【光村図書出版】です。

【東京書籍】3年の巻頭、2頁をご覧ください。同じように【光村図書出版】目次、10頁をご覧ください。いじめに関する教材についてお話しします。【東京書籍】、いじめについて3つの教材全て同じ視点、つまり主として自分自身に関するもので教材が配列しています。3年間通して9つの教材がありましたが、そのうち3分の2、6つは同じ視点、主として自分自身に関するものです。一方、【光村図書出版】は、いじめに関して全く異なるそれぞれの視点を準備しています。1つ目は集団や社会との関わりに関する事、2つ目は自分自身に関する事というような、それぞれの視点が違うもので構成されています。さらに、1年間を通して学習するテーマが発達の段階に応じた配列になっています。このように、1つのテーマでもいろんな角度から考えていくというような特徴が【光村図書出版】にあります。他にも、【光村図書出版】につきましては、私たちの合唱というように特別活動の時間と関連付けていくようなものもあって、総合的に考えた結果【光村図書出版】が適していると考えます。

古川教育長

ありがとうございました。2者について比較をしながらポイントを押さえて丁寧に説明をしてもらいましたが、何かお気づきの点や聞きたいことがございましたらお願いします。

教育長：感想と質問を1つずつ。最後の道徳については、今説明をしてもらいながらよくわかりました。いじめの扱いにしても、資料の数だけではなくて、その扱い方というところは随分違うということがよく分かりました。多様な見方や考え方をしていくという視点で、説明があった【光村図書出版】の特徴はより魅力があるなと思いました。

家庭科で1つ質問です。家庭科のポイントとして着方の工夫のところで比べながら説明をいただきましたが、興味深いなと思いました。この2次元コードの扱いも随分違う特徴があるなということを思ったのですが、【東京書籍】で着方の工夫を、なんか自分を映してできるっていうようなことを聞いたんですけど、これは結局これ自分をモデルにして服の違いとかっていうのができるのか、そういう工夫があると捉えていいのか、教えていただきたいと思います。

明星学校教育課長

これからスクリーンに示させてもいます。【東京書籍】の先ほどの場面

	でございます。こういったモデルの人がいます。顔については、自分の顔をこの女の子の顔の部分に映すことができます、男の子でもそうです。例えば柄で申しますと、このストライプじゃなくて、ちょっと1本にしたいとか、色はちょっと茶色がいいっていうふうに変えることができたりとか、柄の大きさをこうやって変えたりとか、他には、襟付きがいいというふうにバーチャルのこの状況の中で準備する必要なく確認をすることができるっていうのが【東京書籍】のコンテンツの中にはあります。
委員（非公開）	動画がたくさん採用されることによって、見ることでもう学んでしまったというようなふうにならないかという心配がちょっとあります。コロナの時はどうしても実験とかが少なくなってるっていうのがあったんですけど、これだけの量の実験というか技術だったら、実際に準備して木を切るとかっていうのが大変だと思うんですけど、そういう体験的な活動は今でもやっていますか。
明星学校教育課長	バーチャルの世界だけじゃなくて、実際に体験しながらやるっていうのは大事にしています。
委員（非公開）	ミシンとかもやっているということですね。
明星学校教育課長	はい、やっています。
委員（非公開）	技術のことについて、別冊という話がありました。私は時々仕事をするときにマニュアルを横におくことがあります。そうすると、かえってこの小さい方が便利なこともあります。作業する時に大きなものは持っていくにくいです。だから、あえて別冊になっているんでしょうね。
明星学校教育課長	ただ、本当に管理の面でいくと、忘れたとかそういうことがございます。
委員（非公開）	保健体育のところで、自分事として捉えるようになっていうような生活改善との関わりということがとても素晴らしいなと思いました。本当の目的という意味では、そこなのかなと思いました。やっぱり昔と比べてすごく話題が豊富というか、今見ててもすごい面白いなと思って拝見させていただきました。中学校からこれを学ぶっていうのはとても大事なことだなと感じました。
古川教育長	それでは、議第1号の令和7年度使用する教科書の採択について改めて確認をいたします。国語科については【光村図書出版】、書写については【東京書籍】、社会科の地位分野については【東京書籍】、歴史的分野については【東京書籍】、公民的分野については【東京書籍】、地図については【帝国書院】、数学科については【東京書籍】、理科については【東京書籍】、音楽一般については【教育芸術社】、音楽器楽については【教育芸術社】、美術については【日本文教出版】、保健体育については【大修館書店】、

技術科については【東京書籍】、家庭科については【東京書籍】、英語科については【東京書籍】、道徳科については【光村図書出版】と、採択についての話がありましたが、このように議決することについて、何かご異議はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議第1号の令和7年使用する教科書の採択につきましては、議決されたものと認めます。

次へいきます。

議第2号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では次に「議第2号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について説明。

・今回の補正予算につきましては、LEDの件と寄付金の件でございます。LEDの件からご説明させていただきますと、公共施設のLED化というのを全庁を挙げてやりましょうということの中の一環でございます。令和6年度から令和8年度までの3年間で主要な公共施設の照明設備をLED照明に更新するものでございます。ただちょっと小中学校におきましては施設も多いので、令和10年度までの5年間で更新していくというものでございます。令和5年の11月に水銀に関する水俣条約の第5回締約国会議というのにおきまして、一般照明用の蛍光灯は、2027年、令和9年末までに製造及び輸出入を段階的に禁止することが決定されたということを受けまして、手に入らなくなってしまうといけないということと、あと、その他の原因になりまして全体でLED化を進めていくという中の一環でございます。それで、まずこちらも今年度の補正にあたりまして、今年度はまず設計委託。更新していくのにあたりましてどのくらいかかるかということ、設計委託をするものでございます。順番が決まっておりますので、まず設計委託をしてその後工事に入ることになるんですが。今年度では終わらないものですから、来年度まで継続して行うということで繰越明許費にもあげる形。詳細もこちらの方も使うんですが、これも繰り越しということで今年度・来年度でできるように最初から設計をしましょうというものでございます。で、教育委員会の部分はこちらの687万5,000円を上程しているものでございます。

・寄付金でございますが、小学校運営費と教育振興費になるんですけれども。まずこの寄付金20万円でございますが、これはロータリークラブから生理の貧困ということに役立ててくださいということでしたものでございます。議会の方で上程しまして、これでお認めいただいて予算化できましたら教育総務の方で一括して購入し各学校に配布する予定で

ございます。なるべく学校の負担を減らそうということで、一括購入して各学校に配布する予定でございます。次に１００万円でございますが、こちらの方小学校運営費の方ですね。こちらは寄付者の方は公表控えさせていただきたいという事ですので寄付者のお名前は申し上げませんが、この１００万円は下米田小学校、下米田に役立ててほしいということでしたので、学校の意向を聞きまして地域にも役立つものということで暑さ対策も含めまして学校で運動会でも使えるようなテントを希望されてましたので、テントを購入する予定でございます。次に、小学校振興費の伊深小と三和小のこの１０万円ずつは、こちらは毎年なんですが蜂屋町の間宮様が今年も１０万円ずつご寄付をいただきまして、図書の購入に充ててほしいということでしたのでこちらを挙げさせていただいております。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

（委員：意見等なし）

それでは議第２号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第３号 美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では次に「議第３号 美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に関する教育委員会の意見について説明。

・公共施設の使用料の見直しを今進めておりまして。こちらの生涯学習センターですとか色んな公共施設なんですけれども。それと合わせて学校施設の目的外使用の使用料の見直しを図るものでございます。学校施設も目的外使用というのは主に学校の体育館とグラウンドのことを指しております。内容につきましては、現在料金が今のところは平米数によって１ヶ月６１０円というところで、６１０円と８２０円ということですので大きさによって全く扱いが違っているということです。

・屋外運動場についても５００円というのがあるんですが、ちょっと分かりづらいというご指摘もたくさんいただいておりますので、面積に関わらずこちらの屋内運動場は、体育館ですね、体育館は半面ですと２時間５００円、全面ですと１０００円ということで。運動場につきましてはこの２つに分けることが難しいということで半面ということはないんですけれども、合わせましてこちらの方は全面１２００円ということで改定をさせていただきたいというのでございます。あと他の見直しにつきましては、使用許可の基準がですね、ちょっと明確でないところもありましたので、

	こちらが教育委員会が使用許可をしない場合の基準を整理させていただいているものでございます。こちらの方の第3項のところですね、こちらの方に明記してございます。あと次の使用料の徴収に関しましては市長の権限でございますので、こちらは市長がおこなう旨を明記したところでございます。
古川教育長	何かご質問等ございませんか。
榊間委員	すいません。この使用量を変えるという事は今まで大きなかたまりで1回とかそういうふうだったのを2時間っていうふうに細かく切られたりすることに関して現在使用されている方とかにアンケートとかそういう意見を聞かれたりっていう事はありませんか。
渡辺事務局長	はい。こちらの学校管理に限らずなんですがアンケートというかお聞きはしているということでした。大卒よりも2時間ごとの方が使いやすいというご意見をたくさんいただいているということで、2時間刻みという風にしたいということで。今回挙げさせていただいてるのは教育委員会の部分だけですので、他の施設に関しましては所管する課が別で対応させていただいて議会に上程する形になっております。
榊間委員	私に関わった子ども達のやってた事を思うとスポーツをするのに2時間っていうのは、ちょっとワークが狭すぎて。実質やるのが2時間。準備と片付けとか入ると2時間っていうのはすごい狭いなって。そうなってくると4時間借りると実質的にすごい値上がりになるなって気がする事と。例えば夕方6時から時借りられますか。
渡辺事務局長	学校施設の方は7時半から9時半までの枠で。
榊間委員	でも2時間っていう事がちょっさりという事ですね？
渡辺事務局長	そうです。
榊間委員	でもそのなんかこうはみ出られないものかと。運動場なんかもちっと色々時間枠っていうのはどうなのかなっていう。今のところ全部ここっていうふうに借りたりできますけど、他のところは当然夜間という貸出はしていますね。色んな施設が。運動場もそういう風にするにはできないというか、他が2時間とかに変えてこようとしているって事ですか。
渡辺事務局長	そうですね。学校施設に関しては、本質的には昼間はもう学校が使ってるものですから、貸し出すことはほぼないということで。夜間については色々ご要望もあるので2つに分けるとか、その前後をどうするかっていう運用をちょっとこれから実際使ってらっしゃるところですとか、特に体育施設になりますので、体育振興会の方とかもちっとお話を聞かなきゃい

けないなということがあるんですが、今度今の予約システムを変えましょうというところがありまして、そこにもちょっと連動するところがありますのでその兼ね合えるように、ここの施設を使っているところもそうですし他の公共施設も含めて分かりやすい体系にしようということで、今2時間ということが出てきててという感じなんですけど。本当に4時間マックスで使われる方も多いと思うんですが、こちらの方もいろんなランニングコストとかいろんなことを踏まえた上で、ここは料金設定にされると思うんですが。まずこの学校の施設を使うのに関してはこの金額で、他の施設はこの料金とは別のものになりますので。学校の小学校の体育館とグラウンドに関してはこの金額でということにですね。

榎間委員

はい、分かりました。なんかこの間から部活の外部移行とかそういう事とかも考えると、学校の子どもが学校の施設を使うのに施設使うための決まりの中に入って、きちんとした2時間に収まらなかったらそれを4時間にするとか、そういうことをやっていく事と、どういう風にこの減免とかね、そういうこともされるのかなちょっと分からないですけども。部活動はもちろん学校だから使用料とかいらないですけど、地域移行になってきた時にそういう減免がどうなるか対象にするかとか、その手続きが複雑だったりするとコーチとか保護者とかいろいろな方が「なんで学校なのにこんなにたくさん種類があってしかも手続きをたくさんしならん」とかそういうふうになって困難が増えていきそうで。1回だったら1回ねって思うんですけど。その辺が上手く学校の施設であるので、その子ども達を使うための何か違う道があってどうなのかなと思ったりします。一律の一般の使われるのと同じようではない。なんか地域としていく中でそういう優遇っていうか、なんか特別なものがあればいいなっていう事を感じたんですけども。一律ではないって。それともう1つはちょっと曖昧なところがあって、子ども達が学校に遊びに来た時に、例えばお金を出している人達が使ったりする時に僕らの学校に遊びに来たら、なんか危ないし、分かれてるから。いけないとか今は良いとかその辺ところが曖昧で。学校の子ども達にそれをどんなふうに伝えているかっていうのが「ちょっと学校によってこう遊びに行ってもいい」とか「遊びに行けない」とか。「中学校はあかん」とか、「こっちの縁の方やったらいい」とかなんかちょっと曖昧で、せっかく学校安心な場所なので。放課後というか休みに子ども達が来れる場所であり続けることも1つ大切にしてもらいたいなと思って。社会体育の場であるってということなんですけど、在校生・卒業生があったりしてややこしいかなと思うんですけど、そういうのが開かれた場所でありたいな。何か勝手に遊んでると思うんですけどでもやっぱり遠慮しながらっていうのがあるので、その辺は「学校はみんなの学校ですよ」というようなことが、社会体育の場所でもあるんだけど学校は地域の子ども達が過ごせる場所だっていうのが何らかの方法で使っていくしか。でもあなたたちこうしてもいいですよっていうなんか分かりやすい場所であったりするといいんじゃないかなって思いました。

渡辺事務局長

ありがとうございました。本当に地域移行との使い方につきましても、本当に社会体育っていうところがものすごく今言われてる中で本当に子ども達のっていうことが本当に分かりますので、関連のところとちょっと協議しつつ。明分化なかなかあれなんですけど、ちょっとまたこの会でもまたご相談させてください。

榎間委員

半々が立っているとか。ここは同じ皆さんで。場所が色々ありますので。低学年運動場みたいなところがあったり。

渡辺事務局長

「このエリアは」みたいなそんな感じのイメージですか。

榎間委員

ちっちゃい子が遊ぶとしたらスポ少、野球やってる子だけしか野球ができないみたいな感じがなんとなくあるような感じですけど。でもやっぱりそういうのだけでなく、キャッチボールするとかそういう事は遠慮なく学校の運動場なんかで出来たりしたらいいんじゃないかなと思うんですけど。

渡辺事務局長

今榎間さんがなんかちょっと使いづらいなっていうか、そういうのが住み分けしづらいなっていう学校ってどっかイメージされてますか。ここは使いやすいけど、ここはちょっと使いにくいんじゃないかしらって、そういうのってなんかありますか？

榎間委員

太田小なんか入ったらあかんのんちゃうみたいな感じが。ちらっとそういう風に思ってる人が。子ども達の声聞いた事があるし。伊深小はもうすぐ遊びに行っているし。ただ学童の先生がよそから来ている子も一緒にみてはったりすることもあるかなと思ったり。「行ったらあかんねや」と思っているところはどこからスタートしているのかなとか思いますけども。どっちにしてもちょっとずつみんなは思っているなっていう事を聞いているっていうか、子どもだけで遊びに行く事への世の中のハードルも高いのでそれもあると思うんですけど、自由に遊べる感じではないところで。中学校の方は遊んでますけども、なんかやっぱりグラウンドを綺麗に整備してあったりするところに、わーっと子どもが走ったらいかなのかなってそういうふうに思いますが。やっぱりそこへ行ってバスケットボールをちょっと使って近所の子が来たりとかそういうのってあかんって後ろめたい思いをしながらやったりしてる子が。中学校は特にあんまり入っちゃだめってそんな感じがします。

古川教育長

学校の環境によっても随分違うので。1番はグラウンドとかそういうところを使っている時に子どもの安全っていうのを大事にしないといけないので。例えば太田小でいえば、野球でグラウンド使っていても低学年の運動場の辺のグラウンドとか遊具があるのは遊んでいる子もいるので。そういう学校によって状況は違うけれども、そこら辺のところもちょっと改めて活用の仕方っていうのは検討していく必要があるなって事を今ご意

見いただいて。

榎間委員

何気なく進めてるんだと思うんですけど、なんか他のどんな遊び場があるよっていう風に、そっち側が出していけると兼ね合いついていう。社会体育としての学校の在り方っていう事と同じぐらい、あなたたちのここは遊び場ですよっていう場所だったらいいな気がしたので。使用料とか使用に関してとはちょっと違うかなと思うんですけども。

古川教育長

ご意見ということで承ってもらってよろしいでしょうか。減免の事についてもこれからとても大事なことにしていくように改善をしてくださいていう事で。お願いします。ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

渡邊委員

今までの所の備考欄に電気料・水道料等相当額を別に徴収するというふうに書いてあるんですけども。これ具体的に大体どれぐらいになるとかって。

渡辺事務局長

施設によってバラバラということで、それがちょっと分かりづらいということで。これまではスポーツ振興課の内規でもってですね。例えばこれ体育館でいきますと、太田小ですと全面で1, 440円とか、古井小だと1, 030円、伊深小だと920円。結局面積の多いのと違うとか。あとここにまた別のものが加わってということがあったりすると、もういろんな施設に行くたびに「ここなんで料金が違うの」っていうところも分かりづらいと思いますし、これ平成21年から改訂してないものになりますので、この際この公共料金の見直しと合わせて今までのその算出基準を変えて見直していこうということで分かりやすい数字で出させていただいて。もちろんコストとかも含めた算出基準でやらせていただいているという形でございます。なので、どこの施設に行ってもここはいくらっていう風に分かるようにということでやりたいなと考えております。

渡邊委員

もうちょっとそうすると逆に高くてもいいなと思うんですけども。実質値下げじゃないのかなって思うような。

渡辺事務局長

そうですね。ところによってはちょっと低くなるとこと高くなるところが確かにございます。

渡邊委員

分かりました。

古川教育長

電気料や水道料の算定っていうのは、基準を持って特に面積を基準にして数字として出しているって事ですね。それを同じように使用するという事で均一にしていこうという事で。これは確認ですけども他の公共機関の貸し出し料金とそんなに大きな違いがあるかっていう事を。大体それに揃えていってるっていう認識でいいですか。

渡辺事務局長	算出根拠はそれぞれ持ってまして、それに合わせて算出をしているという形になるので、それぞれ計算していくとこれになるという形なってます。
古川教育長	渡邊委員よろしかったでしょうか。
渡邊委員	はい。
古川教育長	何かご質問等ございませんか。 （委員：意見等なし） それでは議第３号については議決されたものと認めます。次へいきます。

（４）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長	では「教育委員会行事予定等」をお願いします。
明星学校教育課長	※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。 ・２学期制が本年度から導入されております。この２学期制の導入に関わった相談であったりとか色々なご意見等については、今のところ学校から報告はされていないというところで、学校においては保護者ないしは子ども達と懇談を重ねながら夏休みに入ってきたのかなという風に考えております。また、何かお気づきの点がございましたら教えてください。よろしくお願いいたします。 ・８月についてですが、市の研修講座等の開催が予定されております。研修行動等でその先生方の資質向上を狙っていくということでお知りください。 ・８月６日から１６日。これは行事等を持たない日であって、先生方のお休みの期間ではないということでお知りおきください。あくまでもこの期間行事を持たずに先生方の休みを取りやすいような状況を作ったというところをお知りおきください。なおこの期間については日直は置いていないということになりますので、学校にもし何かがあったらこちらの教育委員会の方に電話があるということで安全を確保しておりますのでお願いいたします。 ・夏休み明けが８月２９日でございますので、このひに子ども達が元気に登校してくれるように私たちは願っておりますが、それを含めて各学校も対応してという風に思っております。 ・教育長及び教育委員訪問を１０月から１１月、１ヶ月半かけて行う予定をしております。美濃加茂市及び組立中学校全て１２校を回るわけですが、これに関わる日程調整を８月中に行わさせていただきます。

古川教育長

・翌月 9 月になります。9 月 7 日及び 8 日につきましては、社会科科学作品展というものが文化の森の方でございます。

8 月、9 月の行事予定について話しがありませんでしたがよろしいでしょうか。

その他よろしいでしょうか。

では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

＜研修・研究事業＞

・ 7 月 30 日から 8 月 2 日までの中で 4 つの研修講座を実施予定でございます。それから 8 月 22 日にも一講座、大阪大学名誉教授の小野田教授をお呼びしての研修講座を予定しております。またその他、Q U 調査に関する研修ということで分析研修と、それからその分析をして出てきた学級の様子を改善していくための S G E に関する研修ということで、いくつか学校からの希望に応じて研修を夏休み中に予定しております。

＜児童生徒市民への支援＞

・ 8 月 6、7 ですが、プログラミング体験講座は今年度は会場を西体育館に変更しまして、小学校の方は大変希望が多く、中学校は若干希望が少なかったのです。当初は 1 日目が小学校、2 日目が中学校の予定でしたが、1 日目と 2 日目の午前中を小学校に、そして 2 日目の午後を中学生向けということで予定しております。それから、9 月につきましては、7、8 と科学社会科作品展を行います。またその 8 日の日曜日については表彰式を予定しております。

＜不登校対策関連事業＞

6 月の長欠の様子についてです。6 月の状況を見ますと、小学校では若干の増という状況でございました。中学校は、昨年度並みということで大きな変化はありませんでした。ただその内訳を見た時に、小学校は相変わらず無気力、不安が 70 パーセントをちょっと超えるような状況なんですけれども、中学校の方は報告で見ますと無気力、不安が 55 パーセントと、去年に比較しますと 20 パーセント近く下がりました。で、その分増えたのは何かというと、該当なしということで。無気力・不安での不登校というよりはなかなか本人にも学校に行こうという必要感であったり気持ちが無気力とは違う、もう登校に対する意識がないというようなそんなような報告が上がってきておるという点が若干変化しております。登校扱い状況については、中学校の方では相変わらず相談室の方が非常に活用が進んでおります。それから、あじさい教室についても若干人数が増えてきております。それで不登校状況にある、特にあじさい教室に来ている子ども達

の中で、宿泊研修、修学旅行とか学校行事等への参加を通してクラスの子との繋がりが少しできて、それ以降週に何日かは登校するというような様子。それからそういう仲間が学校への登校に意欲と言いますか行動を示し始めたことが、他のあじさい教室に通室してる子にも好影響で、私も頑張ってみようかなというような意欲が少し高まってきてる様子が見られております。それから教育相談については、電話相談3件、来所3件ということで、やはり登校しぶり、不登校状況にある保護者の方からの相談が入ってきておりますが。その懇談の中であじさい教室の方もお話をさせていただいて、見学、お試し通室という風に若干名ですが進んできておる状況がございます。ということであじさい教室については今現在お試しも含めて13名の通室ということで。4月当初は7名ほどでスタートしたことを思いますと、この夏休み前の中で少し増えてきておりますが。逆に昨年度から継続して通室している子たちが、少しずつ学校へ先ほども言ったような状況の中で足を向け始めているというのは一ついい様子かなという風に思っております。あじさい教室だよりも載せました七夕飾りには子ども達の七夕にかけの思いなども色々書かれてますが、その中には学校へ行くことについてなんとか頑張りたいというような願いも書かれております。そんな子ども達の意欲をまた支えながら取り組んでいきたいなという風に思っております。あじさい教室につきましては、夏休み期間に2回、8月1日と22日の2回オープンデイということで。これはオープンデイという名称になっていますが、通室している子ども達が夏休みにべったり休んでしまうのではなくて、少しはこう外へ出る機会を作りたいということで設定しておるものです。

<発達相談・特別支援関連事業>

昨年度に比べますと相談件数等は随分減ってきております。学校で丁寧に懇談をしていただいているおかげかと捉えております。それからいよいよ来年度の就学に向けた判定部会が、この夏休み中そして夏休み明けに資料判定と巡回判定ということでそれぞれ予定をしております。またここには書いてございませんが、幼稚園、保育園、来年度の新1年生の判定についても、各保育園を巡っての巡回判定を2日間予定しております。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターより報告がありましたけれども、ご質問ございませんか。

不登校の状況色々詳しく話をさせていただきました。ちょっと1点ですけど、SGEの活用研修ですけどSGEの活用っていうのは具体的にどういう。

佐伯センター次長

構成的グループエンカウンターという。子ども達の関係性を少し距離を縮めるような活動。例えば子ども同士がじゃんけんをして勝った方がまず挨拶の声をかけて、負けた方がそれに対して答えてなんていうようなそういう活動を神谷先生に具体的に教えていただく。こういうような子ども達の様子についてはこういう活動が効果的ですよっていうようなものをいくつか例示していただいて、実際に先生たちが参加者になって体験しながら

ら活動の仕方を学ぶと。それをまた夏休み明け以降の学級経営の中で実践していただいて、子ども同士の関係性を少しでも高めていくというそのための講座ということで。去年まではほとんど分析研修だったんですけど、やはり分析していてその後の改善していくための手立てが講じられないと変わっていかないので、今年度はそういう講座もやりますよということでご案内させていただいたら、結構学校から希望が出ましたので。はい、このように位置づけております。

古川教育長

ありがとうございます。人との関わり方っていうところ。子ども達についての関わり方っていうのを研修をしていくっていう。ご承知いただきたいと思います。

他に何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

明星学校教育課長

前回の定例教育委員会の中で、諮問文であったり教育振興基本計画策定委員会のそのあり方であったり、その内容につきましてご説明申し上げました。第1回が令和6年7月17日に行われました。その時に配布した資料を配布しております。委員会では色々なご意見等を頂戴をいたしました。まず1点目につきましては、目指す人間像であったりとか育む力というものがあるんだけど、それを子ども達や保護者、もっと言うならば市民が理解できるように具体的にする必要はあるんじゃないかっていうようなご意見がございました。また目指す人間像につきましては今まで厳しくとかいろんなワードを使っておりましたけれども、昨今言われているそのウェルビーイングのキー概念という、これを取り入れていく必要があるのではないか。つまり目指す姿の設定をし直す必要があるんじゃないかっていうことがありました。ここには育む力っていうものは3つ差し示させていただきましたが、それらは並立的にあるものではなく構造的に私たちは捉えていく必要があるのではないかっていうご意見がございました。最後になります。基本目標及び主な施策っていうものがございましたけれども、それらに関わって地域の教育力向上にかかる施策であったりないしはそれらを展開していく時に様々な課が横断的に推進していく必要があるのではないか。またもっと言うならばロングスパンであったりとか面というものはやっぱり踏襲していくべきなのか。それが美濃加茂の特徴ではないかっていうとこで、色々ご意見をいただきました。これらを踏まえながら、F-O推進委員の方でまた協議しまして、そして第2回、10月に策定委員会の方を進めていきたいなと思っております。

古川教育長

ありがとうございました。教育振興基本計画の策定の進捗状況ということで話をいただきました。これから今の話で策定委員会を進めて、今年度中に形を整えていくということで進めてまいります。皆様方に進捗状況をお伝えさせていただきました。資料についてもまたお目を通していただきまして、ご意見、ご質問をいただければありがたいという事を思っております。よろしいでしょうか。何かご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。また策定委員の方も進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

その他よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※ 8 月・9 月定例会の日程調整について説明

(委員日程調整)

8 月定例会は 8 月 3 0 日 (金) 9 時 3 0 分から。

会場は生涯学習センター 2 階 2 0 3 会議室

9 月定例会は 9 月 2 5 日 (水) 1 5 時 0 0 分から。

会場は後日お知らせします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和 6 年 7 月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後 3 時 3 0 分